

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成29年06月14日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市中区栄四丁目3番地26号昭和ビル7階

氏 名 三井住友建設株式会社 中部支店

執行役員支店長 片桐 恵三

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-251-8181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 事業場の名称 | 三井住友建設株式会社 中部支店 |
| 事業場の所在地 | 名古屋市中区栄四丁目3番地26号 昭和ビル7階 |
| 計画期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 | |
| ①事業の種類 | 06 : 総合工事業 |
| ②事業の規模 | 元請 完成工事高（平成28年度） : 259億円 |
| ③従業員数 | 245人 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別添1 処理工程図のとおり |

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|-----|--|-----------|---|
| ①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙集計表のとおり | — |
| | 排出量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） ① 企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整を行うことで、発生量を削減② 現場加工を工場製作現場組み立てに変更するなどの工法改善③ 梱包材の簡素化④建築現場にゼロエミ施工推進現場を設定し、産業廃棄物発生量の抑制、リサイクル率の向上に努める。 | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙集計表のとおり | — |
| | 排出量 | t | t |
| | （今後実施する予定の取組） 優良な処理業者の選定により、最終処分比率の向上を図る。 | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ① 金属くず、木くず、紙くず、アスファルト・コンクリート破片、コンクリート破片、石膏ボード、ALC板等再生可能な品目については、分別を徹底 ② 現場作業員の生活系廃棄物（生ごみ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別 |
| ②計画 | （今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①混合廃棄物を極力削減するため、分別容器・分別ヤードの計画をたて、分別活動を実施する |

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | |
|-------------------------------|---|----------------------|-----|
| ①現状①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | — | — |
| | 産業廃棄物の量 自ら再生利用を行った | — t | t |
| | （これまでに実施した取組）（これまでに実施した取組） ①杭工事における汚泥の自ら利用を検討する | | |
| ②計画②計画 | 【目標】 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | — | — |
| | 産業廃棄物の量 自ら再生利用を行う | — t | t |
| | （今後実施する予定の取組）（今後実施する予定の取組） ①施工計画時に積極的に自ら利用の計画を検討する | | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | |
| ①現状①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | — | — |
| | 産業廃棄物の量 自ら熱回収を行った | — t | t |
| | 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 | — t | t |
| （これまでに実施した取組） *特に実施していない | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | — | — |
| | 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 | — t | — t |
| | 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 | — t | — t |
| （今後実施する予定の取組） *今後実施する予定はない | | | |

(第4面)

| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は | |
|--|---|--------------------|-----------|
| ①現状①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 産業廃棄物の | — |
| | 海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った | — t |
| | (これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) *特に実施していない | | |
| ②計画②計画 | 【目標】 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 産業廃棄物の | — |
| | 海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う | — t |
| | (今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) *今後実施する予定はない | | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | |
| ①現状①現状 | 【前年度（平成28年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 産業廃棄物の | 別紙集計表のとおり |
| | 全処理委託量 | 全処理委託量 | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | | t |
| (これまでに実施した取組) | | | |
| ①委託契約時には、中間処理業者の厳格な審査を実施 ②中間処理業者の処理場の現地確認を実施 ③再生資源化率の高い中間処理業者を選定し、最終処分量を削減 ④中間処理業者を社内で評価し、指定業者を選定する | | | |

| | | | |
|--------|--|-----------|---|
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙集計表のとおり | |
| | 全処理委託量 | t | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | t | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) ①中間処理業者の処理場の現地確認の実施率を更に向上させる ②優良認定処理業者を積極的に選定する ③電子マニフェストの普及立率の向上 | | |
| ※事務処理欄 | | | |

別添 1 処理工程図

■ 建築・土木構造物解体

がれき類（コンクリートがら・アスコンがら）→中間処理業者に委託し、再資源化

木くず→中間処理業者に委託し、チップ等に再資源化

■ 基礎工事

汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、砂・改良土等に再資源化

■ 建築・土木新築工事

がれき類（コンクリートがら・アスコンがら）→中間処理業者に委託し、再資源化

金属くず→直接売却、もしくは中間処理業者に委託し、選別・破碎の上再資源化

廃プラスチック→中間処理業者に委託し、破碎・選別の上、燃料化し再資源化

混合廃棄物→中間処理業者で選別後、再資源化、もしくは埋立て処分

別添 2 管理体制図

(管理体制図)

本店安全環境統括部

|

支店長

|

支店安全環境部長(建設副産物統括責任者)

|

土木部長・建築部長(建設副産物管理責任者)

|

作業所長 — 建設副産物管理担当者(作業所担当者)